

自由民主党政務調査会長
萩生田 光一 様

不合理な偏在是正措置について

「地方創生の推進」と「税源偏在是正」の名のもと、地方法人課税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税等の不合理な税制改正により、特別区の貴重な税源は一方的に奪われ続けており、特別区全体の影響額は令和5年度で約3,200億円、平成27年度からの累計で約1兆6,000億円に上ります。

こうした中、経済財政運営と改革の基本方針2023では「東京一極集中が続く中、行政サービスの地域間格差が過度に生じないように、地方自治体間の税収の偏在状況や財政力格差の調整状況等を踏まえつつ、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に向けて取り組む」とされている中、一部の地方などからは更なる偏在是正を行うべきというような意見が出ています。

これまでの不合理な税制改正によって既に多大な影響を受ける中で、更なる措置を講じることは、断じて看過できません。本来、地方財源の不足や地域間の税収等の格差については、国の責任において地方交付税財源の法定率を引き上げ、調整するべきです。

首都東京は、一貫して、我が国の政治・経済・文化の中核として、日本を牽引してきました。人口3,000万人の東京圏は、世界に冠たる巨大で豊かな大都市であり、いわば日本のエンジンです。その中心となってきたのが特別区です。地方交付税の原資となる国税についても、東京は他の地域よりもはるかに多く負担してきました。

東京の活力が低下することは日本全体の低迷につながります。こうした東京の役割を考慮せず、税収の多寡といった側面に焦点を当てて、行政サービスの地域間格差があるとする議論は容認できません。

これ以上、特別区の貴重な税源を奪うのではなく、国の責任において地方自治体の税財源の拡充を図るよう、ご理解・ご協力を賜りたく、強くお願い申し上げます。

令和5年11月13日

特別区長会会長

吉住 健一